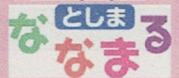







設置・購入費用を補助します



対象防犯対策用品

下記対象品であれば、1回の申請で複数品目の申請が可能です
 ※令和8年4月1日(水)以降に購入・設置した製品も含まれます

12品目

①防犯カメラ  玄関・自宅周辺の防犯効果	②カメラ付きインターホン  訪問者を確認等の防犯効果	③防犯フィルム ※1  窓からの侵入防止の防犯効果
④ガラス破壊センサー	⑤センサー付きアラーム	⑥センサー付きライト
⑦防犯ガラス ※1	⑧面格子 ※1	⑨防犯性の高い玄関錠 ※1
⑩玄関補助錠	⑪窓補助錠	⑫防犯砂利

※1 CP製品を推奨します。

CP製品とは、防犯性能の高い建物部品として「CPマーク」がつけられている製品です。



補助対象者

補助割合

補助金の上限額

令和7年度に申請した世帯は対象外です

- 豊島区に住民登録があり居住している方
- 申請は、1世帯1回に限ります
- 豊島区内の住宅に設置したものに限り

2分の1

(設置・購入費用の総額のうち)

2万円

申請期間・申請方法

- **申請期間** 令和8年5月15日(金)～令和9年1月31日(日)

※窓口受付は、令和9年1月29日(金)まで

※申請額が予算上限に達した場合は、受付を終了する場合があります。

- **申請方法** 「郵送」「電子申請」「窓口申請(※2)」

・郵送先

〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1 総務部 危機管理課
 豊島区防犯機器補助金 担当者宛

・電子申請

右記のQRコードを読み取り、案内に沿って申請してください。
 ホームページからもアクセスできます。

【電子申請】



・窓口申請(※2)

窓口申請は、以下の3カ所で受け付けます。(平日8:30～17:00)

- ・ 豊島区役所 本庁舎5階 危機管理課 治安対策担当
- ・ 東部区民事務所 2階 地域振興グループ
(東部区民事務所は仮移転のため、北大塚3丁目29番11号 豊島リサイクルセンター2階で受付)
- ・ 西部区民事務所 2階 地域振興グループ

☎ 問合せ先 (平日8:30～17:00)

豊島区防犯機器補助金担当 電話 03-4566-2580

※申請方法や提出書類など豊島区ホームページからご確認いただけます。

豊島区HP
はこちら

